

七 時めき給ふありけり

桐壺卷の例の冒頭

いづれの御時にか、女御更衣あまた侍ひ給ひける中に、いとやんごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めき給ふありけり。

の「時めき給ふありけり」は、「……際にはあらぬが」の主語句の述語をなす活用連語である
と見たい。「すぐれて」は「時めき(給ふ)」の副詞的修飾語であること、言ふまでもない。

「ありけり」は「いづれの御時にか」に應ずるのではあるが、「いづれの御時にか」の直接の
述語でもなければ、「いづれの御時にか」の省略述語は「ありけむ」でなければならぬ。

「いづれの御時にか、……際にはあらぬが時めき給ふ(こと—事實)ありけり」でもない。

「いづれの御時にか」は勿論以下の全文にかゝるのであるが、直接には「……数多侍ひ給
ひける」の句にかゝると共に、「……時めき給ふありけり」といふ主述部にかゝるのである。

「時めき給ふありけり」の表現が「時めき給ふおはしけり」でないのも面白い。

先づこれが「時めき給ふことありけり」の「こと」を省略した形であるとすれば、「ありけ
り」と敬語の使用されてゐないのは當然過ぎる事であるが、

この姫君(末摘花)の母北方のはらから、世におちぶれて、受領の北方になり給へるあり
けり。(蓬生卷)

及び

この(女三宮ノ)御後見どもの中に、重々しき御乳母の兄、左中辨なる、かの院(六條院。
源氏)の親しき人にて(トシテ)年頃仕う奉るありけり。(若菜上卷)

の類例に觀ても、「こと」の省略された用法と認め難い事は明白で、若し省略されてゐる語が
あるとすれば、それは「人」若しくは「が」でなければならぬ。

蓬生卷及び若菜上卷の場合は、「ありけり」の上に「人」或は「が」を假に補つても平明に通
ずる。桐壺卷でも同様ではあるが、上に既に主格の助詞「が」が用ゐられてゐて、若し更に
「が」か「人」かを補ふとすれば、

いとやんごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めき給ふ(が)(人)ありけり。

といふ頗る稚拙な文となり、原の文の語感ともかなり變つたものになつてしまふ。蓬生卷と若

菜上卷の方ですら、「人」も「が」も用ゐられてゐないので、でも證せられるやうに、やはりこれは、強ひて補つて讀む必要なく、否、補はない方が正しい表現であつて、寧ろ「……際にはあらぬが」「はらから(の)」「兄(の)」「(後二者に)の」を補つてみたのはこれも説明の便宜で、文としては補つては形も語感も崩れてしまふが)を、それ〴〵主語とする如き特殊の文に於ける

……時めき給ふありけり。

……なり給へるありけり。

……仕う奉るありけり。

といふ形の活用連語的用法と目するのが妥當ではないかと考へられるのである。

そこで前に返つて、「時めき給ふありけり」が「時めき給ふおはしけり」でない事に就いて考へてみたい。

先づ外形の方から言へば、これは明らかに

今は昔、竹取の翁といふ者ありけり。

昔、男ありけり。

昔、式部大輔左大辨かけて、清原の王ありけり。

の昔物語冒頭型式の繼承だからであるに違ひない。桐壺卷の場合が伊勢集の冒頭の影響をも受けて、稍々複雑な形になつてゐるだけである。そして蓬生卷の類例と併せ考へて、此の古い説話型式から脱化した

……給ふありけり。

といふ新型式——紫女の創出とも限るまいけれども——が使用せられたものと観られ得るのである。

しかも内容的に觀ても、此の表現型式には「給ふ」が含まれてゐて、それが主語的な主要位置にあるので、「ありけり」の部分に敬語が使用せられてゐなくても、連語としてこれで相當の敬語意識は示されて居り、却つて「いとやんごとなき際にはあらぬ」桐壺更衣相應の敬意は表されてゐるのである。事實、此の卷に於て、此の更衣を主語とする敘述に就いて檢しても、いとあつしくなりゆき、物心細げに里がちなるを、

いといたう思ひわびたるを、

と、敬語の使用が無いかと思ふと、

忝き御心ばへの類なきを頼みにて交らひ給ふ。

參上り給ふにも、

と「給ふ」を交へ用ゐてもある。

女君初めよりおしなべての上宮仕し給ふべき際にはあらざりき。

などは、上の

いとやんごとなき際にはあらぬが……時めき給ふ……。

の「あり」と「給ふ」の位置を逆にしたやうな形で、兩述語の一方だけに敬語が使はれてゐる。

更衣が源氏を生んで以後、所謂御息所として敘述されてゐる文では、

はかなき心地にわづらひて、罷出なむとし給ふを、

年頃常のあつしさになり給へれば、

日々に重り給ひて、

忍びてぞ出で給ふ。

あるかなさかに消え入りつゝものし給ふを御覽するに、

御答もえ聞え給はず。

など、大體に於て「給ふ」の使用がかなり目だつてゐるが、併しなほ

いとよなよくと、我かの氣色にて臥したれば、

いと苦しげにたゆげなれば、

と、敬語が用ゐられてゐない場合も見出される。又前後を通じて、

我が身はかよわく物はかなき有様にて、なか／＼なる物思ひをぞし給ふ。

の文でも見るやうに、「給ふ」は使はれてゐても、「有様」「物思ひ」に「御」の敬語が冠せられてゐないし、前掲「思ひわびたるを」も「思し」ではないのである。(同巻中、弘徽殿女御に關しては、「一のみこの女御は思し疑へり」と、「思し」が用ゐて敘せられてゐる。)要するに、桐壺更衣に關しては、敬語の使用が中途半端のやうな程度になつてゐる。併しそれが恐らくほんたうなので、即ち同更衣の身分相應の敬意が、作者によつて表されてゐると、前に述べた所以である。

さてそこで、前に戻つて、昔物語式用法の「ありけり」であるが、これは例へば宇津保物語の場合などで觀ると、清原の王といふ身分の方でも「ありけり」で、敬語の使用が無いのである。(そしてそれは、親王までは敬語を用ゐるが、諸王には用ゐない六國史の慣行と背反しな

い。そして

昔、東の五條に大后宮おはしましける、西の對に住む人ありけり。(伊勢物語)

染殿の内侍といふい、ますがりけり。(大和物語)

今は昔、中納言なる人の、女數多持給へるおはしき。(落窪物語)

等の諸例に照らして、若し桐壺更衣の代りにその女性が、更に高貴の御方であつたか、乃至は特に筆者が意識して敬稱を用ゐる場合であつたら、恐らく「時めき給ふおはしけり」と書いたであらうと推斷される。蓬生巻の場合亦同斷である。

八 おぼえ給ふ

柏木巻の女三宮病臥の條、

さばかり弱り給へる人の、物も聞しめさで日頃經給へば、いと頼もしげなくなり給ひて、
「年頃見奉らざりし程よりも、院(御父上皇朱雀院)のいと戀しくおぼえ給ふを、またも見奉らずなりぬるにや」と、いたう泣き給ふ。

の文中、「戀しくおぼえ給ふ」の「給ふ」は、「院」に對する敬語である。「院が戀しく思はれ給ふ」といふ意味である。謙稱(讓語)の「給ふ」ならば、「給ふるを」とあるべきである。定家筆の青表紙本(前田家本)も、尾州家河内本も、亦その他諸寫板本共、皆「給ふを」になつてゐる。

九 侍り給ふ

橋姫巻に、宇治の阿闍梨が冷泉院の御前で宇治八宮の御尊を申上げる條に、

「出家の志はもとよりのし給へるを、はかなき事に思ひとどこほり、今となりては、心苦しき女子どもの御上を、え思ひ捨てぬとなむ、歎き侍り給ふ」と奏す。

とある。「歎き侍り給ふ」といふ表現が珍らしい。此の「給ふ」は勿論八宮に對する敬語である。又「侍り」は八宮の御口氣を移すと同時に、それを御耳に入れ奉る院の帝に對する讓語である。——それは「奏す」といふ語でも明證される。「奏す」の代りに「申す」とある本が稀にあるが恐らく誤寫であらう。「奏す」の方が正しいこと容易に想見出来る。青表紙・河内共

諸本いづれも「そうす」である。

又「侍り」の無い本もあるが、それならば珍らしい形でも何でもない。且、青表紙・河内共、諸本大抵これを存してゐるし（但し「侍りたうふ」「はへたふ」等の形になつてゐるのはある。）前述の説明からも、「侍り」のある方が正しいとされてよいであらう。

なほ阿闍梨が八宮の御口氣を移して奏する詞に、「女子どもの御上」と「御」を附してゐるのは當然として、「女子ども」には敬語が附せられてゐないのも面白い。河内本のやうに「女みこのみうへども」ならその難はなくて平明であるが、青表紙の通行の形が注目し値する。

十遊 ばす

橋姫卷宇治八宮が二人の姫君を養育し給ふ條にも、

琴習はし、碁うち、扁つきなど、はかなき遊びわざにつけても云々。

とある通り、音楽以外の遊戯にも無論「遊び」といふ語は用ゐられるが、最も普通には、

かうやうの折は御遊びなどせさせ給ひしに、心ことなる物の音を掻き鳴らし（桐壺卷）

今宵は十五夜なりけりと思し出でて、殿上の御遊び戀しく、（須磨卷）

二十日の月やうくさし出でて、をかしき程なるに、「遊びなどもせまほしき程かな」と

宣はす。（賢木卷）

のやうに、特に管絃の遊びを此の語で代表的に意味せしめて用ゐられるのは、平安文學の常識である。

此の名詞の動詞形「遊ぶ」が同様に音楽の彈奏であることは、

琴を彈きすさび給ひて、良清に歌うたはせ、大輔横笛吹きて遊び給ふ。（須磨卷）

日ひと日、琴・笛吹き、遊び暮して（枕草子）

少し面白き手など遊ばすに、（宇津保物語初秋卷）

の例でも明らかである。

そしてその樂器の彈奏を人に勧める時、

琴の感ならねど、怪しく物哀れなる夕かな。なほ遊ばさむや。（少女卷）

なほ遊ばし見よや。（宇津保初秋卷）

少し聞きどころあらむ手を一つ二つ遊ばせ。（同）

と「遊ぶ」の敬語「遊ばす」が常用される。これは既に夙く古事記（中巻、仲哀天皇）にもかしこし、我が天皇、猶其の大御琴遊ばせ。（原文「阿蘇婆勢」）とあつて、「爲す」の敬語としての轉用の實證が擧げ得られる。

尤も一方古事記（下巻、雄略天皇）には、「あそばしし（阿蘇婆志斯）猪の」の用例も見えて、同じく遊獵の意に關聯して、同じ敬語が同じ方式で使用されてゐた事が知られるから、音樂の方が原據的であるとも斷じ得られないが（但し古事記に現れてゐる年代から云へば、勿論此の方が後である。けれども、狩獵を「あそび」と呼んでゐるのは、上巻の八重言代主神の條に「鳥の遊び云々」とあるのでも知られる。）、少くとも後世江戸時代大奥や諸大名等に於ける所謂「遊ばせ詞」の由つて來るところは、主として平安貴族時代の「遊び」——音樂——に於て常用された上例の如き用語慣行が、次第に音樂以外へも進出擴大して行つたものと見てよいのではないかと考へられる。そして

大宮の遊ばしなりし

三笠山さしてぞ來つるいそのかみふるきみゆきの跡を尋ねて

（大鏡、太政大臣道長）

法皇是を叡覽あつて、かくぞ遊ばされける。（平家物語、灌頂卷、小原御幸）

御手跡と覺えて、「つらからは我も心の變れかし……」とぞ遊ばされたりけるを（義經記卷七）

勸進帳を遊ばされ候へ。是にて聽聞申さうするにて候。（謠曲安宅）

足助殿の御弓勢、日來承り候ひし程はなかりけり。こゝを遊ばし候へ。（太平記卷三）

など、平安後期から中世に於ける轉用、同時に近世への移行經過の例證として認められはしないだらうか。特に最後の一面記の雄略天皇の御場合をも聯想せしめられるものがあり、その方からの慣行といふ系統も想像されぬではないが、平家をはじめ保元・平治や義經記にすら、さうした場合に、同型の語例が必ず常用されてゐるのではないやうに見え、却つて詠歌の場合に最も普通であることは上例の他に御伽草子類には殆ど常套的に頻出するのでも證せられるから、やはり貴族の遊びといふ意味での音樂の場合から、蹴鞠・舞踊・和歌・朗詠等の場合へおのづから互つて行つたのが、いつか一般に「爲す」の敬語としての定型をつくり上げてしまつたのであらうと想察される。

十一 敬語助動詞「させ」(源氏物語輪讀會の質疑に答ふ)

東大國語研究室の源氏物語輪讀會で、解義に諸説が現はれ、決着を見ないとして、その批評並びに正解を求めて來た。頗る興味ある問題でもあり、且特殊的で同時に一般的な問題として取扱ふ意義も十分にあるので、早速解答を認め、又變つた様式ではあるが、敬語要記の中に收めて、自分の備忘にも資することにした。これが即ちその摘記である。

一

疑義の問題となつたのは、若菜上卷の、源氏が朱雀院を訪れ、女三宮の後見を承引するあたりの

源「中納言の朝臣、まめやかなる方は、いとよく仕う奉りぬべく侍るを、何事もまだ淺くて、辿り少くこそ侍らめ。忝くとも深き心にて後見聞えさせ侍らむに、おはします御蔭に變りては思されじを、唯行く先短くて仕う奉りさす事や侍らむと、疑はしき方のみなむ心

苦しく侍るべき」とて承引き申し給ひつ。

とある文中の「うしろみきこえさせはべらむに」の解釋——特に助動詞「させ」を中心として——に關してである。即ちこれに對して三様の解釋が下されたといふのである。三様とは、

一案「忝くとも私が深い心を以て御後見申上げさせて頂きますれば」と譯する説。

二案「聞えさせを以て聞えと同義にして、聞えよりも鄭重なりと認める説。「後見申上げませうに」(但しかゝる聞えさせの例、他見あるや。)

三案「中納言の朝臣は忠實な點では甚だよくお仕へ申上げるでございませうが、何事も未だ淺くて分別が少うございませう。(ですから)忝くとも私が深い心しらしらひをもつて。(勿論夕霧に)御後見申上げさせませうに(女三宮が)今迄と違つて淋しくお思ひはなさいませうまいけれども。たゞ私は行く先が短くて云々」と譯する説。

である。但し、三案では、この源氏の言葉は「夕霧は未だ淺い。それ故、自分が。然し自分は老先短い」といふ三段論法式の強力明確な一直線のものと同様のものと観るほどではなく、寧ろ不明瞭なほかした點があり、行きもどりしてゐるかに見える言ひ方と解しようとするもの、又一案は「侍る」を「て頂く」と同様に取扱つてゐるが、かゝる解釋は誤りであり、更に二案には旁證の類

例が提示されてゐない點に支持力が缺けてゐるといつた意味の附記が添へられてあつた。

二

右に對して書き送つた回答の要領は左の如くである。

一案 これはあまりに現代式解釋で、「させ」を近頃の用法並に取扱つてあるのが當を得ない。「侍る」を「頂く」と譯したのも適正とはし難い。「ます」ぐらゐで可。

三案 ちよつとひねつて新しみのある解といふ感じはある。本文が一讀さうも讀みたいやうに引きすり込ませる氣味もないではないし、無理もないとも言へるが、やはり過ぎたるは猶及ばざるの嫌ひあり。兎角我々は何か一理窟つけないと満足しない頭腦の習慣になつてゐる爲、解釋にもよくそれをやりたがる。もつと平凡な考になつて讀む練習も大切ではあるまいか。源氏自身の短命と、夕霧の支持者としての短命と、結局それは同じであるから、其の點に矛盾はないが、この案では「させ」が敬語とも使役ともつかぬ曖昧なところに彷徨してゐるやうである。それに源氏自身で受諾したことは——夕霧をして後見させるのを、でないことは——

一、「とて承引き申し給ひつ」とある地の文と、

二、その後の源氏の行動、即ち六條院の自邸へ女三宮が降嫁されて、源氏が紫上へ遠慮しつゝ、兄院への義理を果した事實と、

によつて明白である。これは又、正確な解明を得る爲には、本文當面の一語又は一節だけを切離してだけでは不可能な場合のあることの教訓が與へられることにもなる。

三、なほ「おはします御かげに變りては思されじを」も、女三宮にとつて、父院の代りがその弟の光源氏であつてこそ「變りては思されじを」なのであり、夕霧ではその點到底満足が與へらるべくもない。

二案 これが最も無難で正解に近い。但し聞えさせを聞えと同義といふのは不正確な言ひ方。聞えよりも鄭重といふのは正しいが、なほ説明不十分である。又「後見申上げませうに」は直譯に過ぎて、現代語としては通用しない。「後見(御世話)申上げませうなら」とか「後見申上げますならば」とか譯すべきであらう。

三

これで一通り三つの案の批評を終へたから、次に聞えさせの用例問題を別に採上げて説明を加へることとする。二案を補證するにとゞまらず、全體としての解答にもなるからである。

先づ本文の「後見聞えさせ侍らむに」の「聞えさせ侍らむ」に於て、

聞え

は動詞「後見」に附せられたところの、女三宮に關しての敬語助動詞。(但し、省略

主語は第一人稱としての源氏であるから、その述語(活用連語の一構成部分として)を成してゐる立場からは、兄院(且、女三にも)に對する敬讓語と觀るが妥當であらう。即ち自分を卑下する心持を併せ含めて敬語が使用されてゐるのである。助動詞の「聞ゆ」は大體さうした性質を有つた語として使用されるのが普通のやうである。)

させ

は源氏が直接兄院に對して奏するのであるから、女三宮に關して、その御父たる

兄院に對しての敬意を一段籠めて、更に重ねた敬語助動詞。(他の言ひ方で説明すれば、會話の對手に對して敬讓語「聞ゆ」が用ゐられた上に、更にもう一段自分を引下げること即應した形として添へられた敬語。逆に言へば、もう一つ敬語を添へることによつて、今一段自分を引下げた形を示したことになる。)

故に「聞えさせ」は、略々「奉り」と相似たほどの意味に解せられてよいであらう。但し「奉り」とか「仕う奉り」とかでは、あまりに鹿爪らしく且從臣の用語として相當である。「聞えさせ」の方が穩やかで親しみもある。

侍ら(む) 兄院に對しての源氏の讓語。(これは純粹の卑下の語乃至謙稱助動詞)(廣い意味でなら、そこで

聞え させ 侍らむ

申 上げ ませう

に、それ／＼當る意味に用ゐられてゐるとして、大體誤りはないと言へよう。

類例に就いて、なほ引證説明を試みてみよう。

一、同じ若菜上卷の少し前の本文に

殊にこそ後見聞えめと思ふを

とある。これは同じ女三宮降嫁問題に關して、朱雀院から左中辨を以て源氏に一應内意が下された際の源氏の詞の一句で、同じく女三宮の後見のことを言ふのに、對手が自分より目上でない左中辨——但し非公式の御使——であるから、女三に關する敬讓語の「聞え」だけを用ゐたので、これを直接兄院に奉答する時の詞としては、前述の如く、もう一つ「させ」を重ねたのである。

一、やはり同巻で源氏の詞に、

東宮（朱雀院皇子）斯くておはしませば、いとかしこき末の世の儲の君と、天の下の頼み所に仰ぎ聞えさするを、

とあり、「聞えさする」は東宮に關しての敬語（省略主語は「我々皆々は」といふほどの意の語。即ち源氏自身を含めての國民を廣く意味させてあると見られ得る。それが源氏の口から語られるのであるから、やはり前の「後見聞えさせ」の場合と同様に、「聞ゆ」といふ敬讓語に「さする」が重ね用ゐられたのである。）であるが、これも直接兄院への奏上の詞中である。

一、蓬生巻に源氏が從臣惟光を隨へて常陸宮の荒邸に末摘花を訪ふ條、惟光が案内を申入れる詞に、

變らぬ（末摘花ノ）御有様ならば、尋ね聞えさせ給ふべき御志も絶えずなむおはしませめるかし。

とある。右の文で、聞えは源氏から末摘に對する敬語（動詞「尋ね」に附せられた末摘に關しての敬語）。それを更に臣下の惟光が申すのであるから、させは末摘に對しての敬意を籠めて更に重ねた敬語。給ふは惟光の源氏に關しての敬語。（假に源氏から直接に言ふ

詞であつたら、「尋ね聞ゆべき」といふ形が用ゐられるであらう。又先方がなほ幾分低い身分の場合ならば、惟光の詞が「尋ねさせ給ふべき」となる筈である。）

四

以上は對話中の用語例であるが、地の文の場合は一層理解せられ易い。

一、先づ

互に隔て聞え給ふ事なく

これは若菜上巻、源氏と紫上との間柄を敍した文。これと次の文を對比してみたい。

睨み聞えさせ給ふを

これは明石巻で朱雀帝が御夢に父院（桐壺院）から睨まれて、眼を病み給ふ條の文。「院の帝」とある主語に應せしめて、作者が「させ」を重ね添へたのである。

一、繪合巻に

（朱雀院ガ）大臣（源氏）をもつらしと思ひ聞えさせ給ひけむかし。

齋宮（秋好）に御心があつたのを、源氏が冷泉院の女御（後、中宮）に納れたからである。

なほ次のは「聞え」を本動詞に使用してある例であるが、させとの連続が同形であるから、主語によつてさせの附くか附かぬかの區別を示す簡易な説明にはなると思ふので、参考に附加して置く。

后(弘徽殿)に聞えさせ給ひければ——(省略主雀、朱雀帝)

……と聞え給ふ。——(省略主語、弘徽殿太后)

即ち母太后からの場合でも、させは附せられない代りに、御子から母太后へ懇願される場合でも、帝であるが故にさせが用ゐられるのである。

十一 「よ」「さす」

末摘花巻で、源氏が例の「普賢菩薩の乗物」の偉觀に一驚を喫せしめられる條の文中、源氏から末摘花君に對しての詞は
をかしきほどの空も見給へ。
であるのに對比して、その同じ末摘君に對しての老女等の詞は

早、出でさせ給へ。

と、更に敬語助動詞の「させ」が添加されてゐる。「給ふ」も敬語ではあるが、會話の場合は、大體等列若しくは稍々目上又は稍々目下の人に敬意乃至禮讓の心持を以て話しかけられる時に常用されてゐるやうで、そして特に目上の人に對する場合は、「さす」が更にその上に添加された形を取る明證を、最も端的に右の例文は示してゐると言へる。(動詞からの連結を本位にして言へば、先づ「さす」が添附せられ、更に「給ふ」がそれに接續した形になるわけである。なほ連結される動詞又は助動詞の種類によつては、「さす」でなく「す」が用ゐられることは、普通に文法で説かれてゐる通りである。)

又、賢木卷の桐壺院御遺言の條の

「……(源氏ハ)必ず世の中保つべき相ある人なり。さるによりて、煩はしさに親王にもなさず、たゞ人にておほやけの御後見をさせ、(使役ノ)むと、思ひ給へしなり。その心違へさせ(敬語ノ)給ふな」と、哀れなる御遺言とも多かりけれど、

とある文で、今上(朱雀帝)に對しては、御父上皇(桐壺院)からでも、「違へさせ給ふな」と敬語の「さす」と、及び「思ひ給へし」と讓語(謙稱)の「給ふ」を用ゐて居られるのが目に

つく。そしてこれに對して今上の御態度を地の文で敘するの、

帝(朱雀)もいと悲しと思して、更に違へ聞えさすまじき由を、返すく聞えさせ給ふ。

と、當然「さす」を用ひてある。「違へ聞えさすまじき」に「給ふ」が添へてないのは、御奉答の内容を間接法で直敘したので省かれたと觀てよいし、客觀敘法としてならば、「させ給ふまじき由」といふ形になるが、その場合でも、下に「給ふ」があるので併せ承けさせて煩を避けたと觀ることも出来る。院の方からは又、

(帝ノ)御容貌もいと清らに、ねびまざらせ給へるを、嬉しく頼もしく見奉らせ給ふ。

と、「す」の形が用ひられて「まさる」も「奉」敘せられてゐる。

續いて東宮の仙洞御見舞に關しての敘述にも、

東宮(冷泉)も……日をかへて渡らせ給へり。……(御父院ヲ)戀しと思ひ聞えさせ給ひける積りに、何心もなく嬉しと思して、見奉り給ふ御氣色いと哀れなり。

と、やはり「す」「さす」が用ひられてゐる。注意すべき事は、「見奉り」が「見奉らせ」でない事である。その代り院の方からの御場合は、

いと物はかなき御程なれば、うしろめたく悲しう見奉らせ給ふ。

である。「す」「さす」が雙方に共通的に用ひられてゐながら、此の「見奉り」の場合だけに、

差別的な用法が見られる點で、やはり御地位からも尊親の御關係からも、區別が立てられてゐると觀てよいかと思はれる。今上に對しての時でも、院の方からは前出の如く、「見奉らせ給ふ」となつてゐる。中宮に對してでも、

中宮(藤壺)は涙に沈み給へるを、見奉らせ給ふにも、

と、院に關する限り同斷である。反對に桐壺更衣重態の條の桐壺卷の文にあつても、更衣の方からは、

女もいとみじと見奉りて、

と、東宮の場合と同じである。

又右に引用した藤壺に關する敬語が「給ふ」だけで「沈ませ給へるを」でないこと、更に皇太后の場合でも

太后(弘徽殿)も參り給はむとするを、

と、同じく「給ふ」だけであること、しかもその下文に桐壺院に關しては、
おどろくしき様にもおはしまさで崩れさせ給ひぬ。

とあるのを、併せて對比すれば、如上の所述が一層明確に理會されて來るであらう。

そこで茲に一言すべきは、桐壺卷の

數多の御方々を過ぎさせ給ひつゝ、隙なき御前渡りに、人の御心を盡くし給ふも、げにとわりと見えたり。參う上り給ふにも、餘りうち煩る折々は……。

の文に於て、舊解を訂正するが至當であるべき由を、源氏講話卷一の「補入(一)」の中(同書補入(一)の二頁参照)で述べて置いたが、「御渡り」と「參う上り」と、それらの意味の内容からの旁證以外に、此の敬語助動詞「ます」の用法の點からも、それに加へて確定的な斷案が下され得ることになる。即ち「過ぎさせ給ひつゝ」は當然桐壺帝に關する敘述であり(同卷中他の箇所にも、「(弘徽殿ノ御諫ヲ) 煩はしく心苦しう思ひ聞えさせ給ひける」といふ用例もある)、「參う上り給ふ」の方は「參う上らせ給ふ」となつてゐないから、桐壺更衣に關するものであることが、その點でも明瞭である。(「參う上り」といふ語が、帝の御行動でない事を明示してゐるのは勿論であるが、女君の方が更衣級でない場合、例へば更に高位の女御などであれば「我も上らせ給はず」と用ゐられることは、講話(卷一。三八頁)に引用してある榮華物語花山卷の文でも知られるのである。)そして又、「人の御心を盡くし給ふも」、他の女方達、即ち「御方々」のことを敍してゐるのであることが推知出来るのである。

なほ以上掲げた用例では、「す」「ます」に「給ふ」が連結されてゐる場合に殆ど終始したが、さうした形が最も多く見られる普通の用法である。その他稀には

「いと忝く立寄せ給へるに、みづから聞えさせぬ事」(若紫卷)

のやうな場合もある。此處の場合は紫君の老祖母尼君が病床から、來訪の源氏君へ取次を以て挨拶する詞であるから、「給ふ」が附せられてゐないのは當然で(上の「立寄せ給へるに」に、源氏に對する敬語が使用されてゐる)。若し下に何か附せられるとすれば、「聞えさせ侍らぬ事」と、讓語の「侍り」が用ゐらるべきである。その前文にも現に

みだり心地はいつともなくのみ侍り。

限りのさまになり侍りて、

ともあれば、下文にも亦

……思し召し變らぬやう侍らば、かくわりなき齡過ぎ侍りて……。

と用ゐられてゐる。それが「聞えさせぬ事」の句にだけ省略せられてゐるのは、恐らく一つの慣用語のやうになつてゐるからと考へられる。「侍る」が附けば、一層鄭重になること勿論で、無い形は、幾分打解けた間の使ひ方として相應であるから、今後を託すべき愛孫へ絶大の

好意を寄せてゐる未來の婿君へ、かなりの親しさを感じてゐる尼君の心持が、おのづから此の語氣に現れてゐることも、併せて感じ取られる。

「さす」に「侍り」が連結された完形は、若菜上卷に

「後見聞えさせ侍らむに……」

とある實例を既に前項で掲出した。「聞ゆ」が動詞として用ゐられてゐる場合の適例としては、

「いみじき事を聞えさせ侍りて……」(蜻蛉卷)

を擧げることが出来る。これは浮舟の侍女右近が、曾て匂宮に女君が迫られた危機を逃れた折の事を、薫に告げる詞である。

又、「侍り」が省略せられてゐるのでなく、本來附せられてゐない用例としては、對話形式では、

1 「忝くなくとも、斯かるついでに、まめくしう聞えさすべき事なむ」(若紫卷。源氏の老尼君に對する詞。)

2 「三條の宮(女三宮)は、親と思ひ聞ゆべきにもあらぬ御若々しさなれど、限りあれば、たやすく馴れ聞えさせずかし」(總角卷。薫の宇治大君に對する詞。)

3 「いと斯らしも思さるゝやうこそはと恥かしきに、聞えさせむ方なし。」(同卷。同)

4 「いと辱く、なか／＼うたてあるやうになむなどぞ、右近など(浮舟君ニ)聞えさせしかば……」(蜻蛉卷。浮舟の侍女右近が薫に物語る詞。)

5 「……勞(年功)などは靜かにや定め聞えさすべう侍らむ」(權卷。權君が侍女を取次としての源氏への詞。)(なほこれは前掲若菜上卷の「後見聞えさせ」に稍、近い用例である。)

6 「聞えさせまほしき事も、返す／＼思ふ給へながら……」(須磨卷。源氏から亡妻葵上の母大宮への傳言の詞。)

7 「聞えさせむことの、いつと侍らぬこそ、盡させぬ心地し侍れ」(同卷。源氏から伊勢の六條御息所への手紙の詞。)

更に地の文の場合としては、

8 (空蟬ハ)小君して小桂の御返りばかりは聞えさせたり。(夕顔卷)

9 「……それより外の事は見給へず」と聞えさす。(蜻蛉卷。前出右近が薫に物語る條。)

10 「御前(中宮)にだにつゝませ給はむ事を、まして他人はいかでか」と聞えさすれど、(手習卷。小宰相が明石中宮へ直答する條。)

等を擧げて置かう。(用例をすべて源氏に採つたが、他でも、例へば榮華物語淺綠卷の「從三位藤原威子を中宮と聞えさす」など、又稍違つた用法の適例も無論ある。)以上の中、(2)と(5)は「聞ゆ」が助動詞に使用されてゐる例で、他は本動詞の用例であるが、「さす」との連結の形に於ては變りがないから、前々からの引例と同じく便宜並記した。いづれも、對話に於ては「侍り」を、又地の文に於ては「給ふ」や「侍り」を、附けない或は附する要のない形、又さうでないのは、附するに及ばない程度の敬語表出と目してよいと思はれる。そして右に並記した用例は、最も多く普通に使用されてゐる「聞えさす」の形が、自然集められた結果になつたが、「聞ゆ」でない語と結びついてゐる例にも、

(下家司)「さるべき人召すべきにや」と申さすれど(夕顔卷)

僧都の御弟子、惟光を呼び出でさす。(若紫卷)

といふなどがある。

最後に、大言海の「さす」(助動)令の項に

此ノ語ノ連用形ノさせハ、使役ノ意ハ失セテ、唯、敬語トシテ用ヤラル、尊長ノ動作ヲ、勢アルヤウニ言フヨリ、移リタルナリト云フ。(九十七版、第二卷、四九四頁)

と説明され、枕草子・源氏若菜上・金葉集雜上等から引例されてあるが、敬語助動詞への轉用に於て「させ」の形が甚だ多く見られることは、今まで擧げた用例でも明らかであるけれども、併し決して連用形だけでないことも、同時に明らかにされ得たことと思ふ。

あとがき

これは私のさゝやかな論文集である。一二既に発表したものも含まれてゐるが、他はすべて新しく起稿したものである。いづれも特殊の題目で、相互に脈絡もないものが多く、従つて配列も特に組織立てる考慮を拂ふに及ばなかつた。大部分は紫式部傳及び源氏物語研究の副收穫に屬するもので、特に「除目論考」及び「追考」は、源氏物語講話の中で發表する豫定であつたが、戦争中から今日に至るまで、なほ未だ續卷新刊の見透しを十分に得ないのと、これは又これとして纏まつた形にしておくのも便宜だと思つて、取り敢へず本書に收めることにした。又敬語要記は、國語學・文法學の領域におのづから入つてもゐるが、古典文解釋の必然の道程として、國文學の立場から取扱つた経過とその成果に關する記録の報告である。

巻頭に据ゑた「否定的結果の一發表」なる論文は勿論、各篇共に全體もしくは部分的にそれぞれ何等かの意味で問題になり得る項目を捉へたつもりであるけれども、努力の不足と收穫の貧困さに顧みて自ら愧ぢる。今後の精進を期したい。

3891

昭和二十二年五月一日印刷
昭和二十二年五月十日發行

日本文學考論
定價 七十八圓

著者 島津久基

發行者 河出孝雄

印刷者 原田憲次郎

配給元 日本出版配給株式會社



發行所

東京都千代田區神田
小川町三丁目八番地

河出書房

會員番號 A-1110-14番
電話 神田(25)二三五一番
振替口座東京一〇八〇二番



910.4
5446

年 月 日 11 9 3

三	國								

國民中央銀行
十月廿六日



終